

## 平成26年第7回定例教育委員会会議

1 日 時 平成26年7月29日（金曜日）午後3時30分～午後4時50分

2 場 所 中央図書館 2階 視聴覚ホール

3 出席委員 委員長 武川 行 男  
委 員 齊藤 久 也  
委 員 大久保春美  
委 員 簗輪 菊 雄  
教育長 森 元 州

4 欠席委員 なし

5 署名委員 簗輪 菊 雄 委員

6 説明職員 教育部長 今井 寛 水谷公民館長 冨塚 一資  
教育部長事務代理 山岸 仁史 水谷東公民館長 本間 直子  
副部長兼生涯学習課長事務取扱 友光 範之 水子貝塚資料館長兼 島村 敏昭  
教育政策課長 木村 久志 難波田城資料館長事務取扱  
学校教育課長 斉藤 宏 学校給食センター所長 鳥海 謙一  
教育相談室副室長 湯浅 純也  
鶴瀬公民館長 佐藤 博信  
南畑公民館長 坂間 道夫

7 傍聴者 1人

8 議題及び議事の概要

### 日程第一 議事事項

議案第20号 富士見市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第21号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第22号 富士見市図書館協議会委員の任命について

[顛末] 原案のとおり議決した。

議案第23号 平成27年度使用小学校用教科用図書の採択について

[顛末] 原案のとおり議決した。

## 日程第二 報告事項

(1) 専決処理の報告について(教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること。)

## その他

(1) 富士見市いじめ・不登校の課題解決に係る生徒指導・教育相談研修会について

## 会議の進行状況

- 教育委員長 開会宣言（午後3時30分）  
事務局 前回の会議録朗読  
教育委員長 署名委員に簗輪菊雄委員を選任します。

## 日程第一 議事事項

### 議案第20号 富士見市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

#### 【説明】

- 教育委員長 提案説明を教育長お願いします。  
教育長 提案理由を説明。  
教育政策課長 資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

- 教育委員 現在、教育委員会に社会教育主事はいますか。また、理事という職は部長級になるのでしょうか。  
教育政策課長 社会教育主事はおります。理事は部長級になります。  
教育委員 職務が「所属職員を指揮・監督」とされている職と、「所属職員を監督する。」とされている職がありますが、どう使い分けているのでしょうか。  
教育政策課長 部長・副部長のように、複数の課等を主管する職の職務を「指揮・監督」としています。  
教育委員 担当課長の業務は、どのようなものが想定されますか。  
教育政策課長 部長の指定する業務を処理します。ひとつの課の一部の業務の場合もありますし、複数の課にまたがる場合もあります。  
教育委員 ひとつの課に、課長と担当課長が置かれると、指示命令系統に問題は発生しませんか。  
教育政策課長 部長が指揮・監督しますので、問題は発生しないと考えています。  
教育委員 附則に「公布の日から施行する。」とありますが、これは富士見市教育委員会公告式規則第3条の「施行期日」にあたるのでしょうか。  
教育政策課長 ご指摘のとおりです。  
教育委員 規則改正等の周知徹底のために、広報に掲載する等の、告示以外の方法も検討してください。  
教育政策課長 貴重なご意見として承ります。  
教育委員長 「議案第20号 富士見市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第20号 富士見市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は議決されました。

### **議案第21号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について**

#### **【説明】**

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

教育政策課長 資料に基づき説明。

#### **【質疑内容概要】**

なし

教育委員長 「議案第21号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第21号 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について」は議決されました。

### **議案第22号 富士見市図書館協議会委員の任命について**

#### **【説明】**

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

生涯学習課長 資料に基づき説明。

#### **【質疑内容概要】**

なし

教育委員長 「議案第22号 富士見市図書館協議会委員の任命について」を議決してよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 「議案第22号 富士見市図書館協議会委員の任命について」は議決されました。

### **議案第23号 平成27年度使用小学校用教科用図書の採択について**

教育委員長 審議に入る前に、委員の皆様にご挨拶いたします。

まず1点目として、この議案につきましては公開として進めてまいりますが、議案書及び会議録については、第10採択地区教科用図書採択協議会の採択事務の公正を確保するため、採択地区協議会の全ての教育委員

会が議決する日までは非公開とし、それ以降は公開することといたします。併せて、採択結果の公開についても、採択地区協議会の全ての教育委員会が議決する日以降といたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 次に2点目として、第10採択地区教科用図書採択協議会において、採択地区協議会の全ての教育委員会が議決するまでの間、採択事務の公正を確保する観点から、選定した教科用図書の出版社名を明らかにしないことを確認しております。従いまして、本議案中における教科用図書の出版社名につきましては、事前に配布された資料のとおり、アルファベット表記にて対応することといたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 ここで、議事の進め方についてご提案いたします。  
本議案は、合計11種目に及ぶ教科用図書の採択にかかるものです。教育委員会としての的確に採決するためには、選定された各教科用図書に対し、各委員が意見を述べ、議論した上で採決することが大変重要です。そこで、進め方については、選定された教科用図書ごとに、各委員からの意見陳述や討論の後、賛成または反対の票を投じていただき、直ちに結果を公表します。

ただし、1種目ごとに投票すると大変時間がかかるため、3つのグループに分け、報告、説明、審議、投票の順で行い、11種目全てが終了してから最終的に採決することを提案いたします。

3つのグループは、1つ目を国語、書写、社会、地図の4種目、2つ目を算数、理科、生活、音楽の4種目、3つ目を図画工作、家庭、保健の3種目を提案いたします。

以上、議事の進め方についてご提案させていただきましたが、ただいまの提案内容にて議事を進めてもよろしいでしょうか。

〔各委員賛同〕

教育委員長 提案説明を教育長お願いします。

教育長 提案理由を説明。

学校教育課長 今回の小学校における教科用図書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、平成22年度に採択された現行の教科用図書が、採択期間である4年を過ぎるために、行われるものです。

また、同法に基づき、本市は、埼玉県教育委員会が定める坂戸市、ふじみ野市、鶴ヶ島市、三芳町、越生町、毛呂山町、富士見市の7市町からなる第10採択地区での共同採択であり、この7市町は同一の教科用図書を採択することとなります。教科用図書の採択は、8月31日までにを行うことも定められております。

本市が属します第10採択地区における教科用図書採択について申し上げます。本年4月25日（金）に7市町（坂戸市、鶴ヶ島市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町、富士見市）の教育委員長と教育長14名を採択協議会委員とする採択協議会が設置されました。同時に、教科書の調査研究に当たる専門委員をそれぞれ5名程度委嘱しました。

また、教科書展示会を坂戸教科書センター、三芳町役場会場など県内25ヶ所で開催し、教員や保護者の皆さん、市民の皆さんに見ていただきました。

7月22日（火）に第10採択地区教科用図書採択協議会第2回採択協議会において、専門委員の調査報告に基づき、採択協議委員の投票により、過半数以上の得票で、平成27年度から使用する11種目の教科用図書が選定されました。

（国語、書写、社会及び社会（地図）について）

学校教育課長 国語はE社を採択しました。理由は以下のとおりです。

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るために、単元名とともに領域を示す絵記号や学習の目標を明示し、見通しをもって学ぶための工夫をしている。
- ・入門期や各学年の冒頭に工夫があり、皆で学ぶ楽しさ、言葉でつながり合う楽しさを味わえるような配慮をしている。
- ・読書活動へのつながり、表現力を培うことに適している。

書写はD社を採択しました。理由は以下のとおりです。

- ・文字への興味・関心を高められるように、「知りたい文字の世界」で文字に関する様々な情報を掲載している。
- ・学習したことを日常生活に生かせるような教材を掲載している。
- ・書き順、筆づかいなど詳しく掲載されている。

社会はA社を採択しました。理由は以下のとおりです。

- ・問題解決的な学習の流れに沿って学習が進むよう構成されており、見

童の主体的な学びを促している。

・学習問題に返ってまとめられるようになっていたり、公民的資質の基礎を育むための学習活動が示されていたりと、配慮されている。

・材料、資料等の情報量が多く、埼玉県を題材とした内容も多く取り入れられ、地域性に優れている。

社会（地図）はB社を採択しました。理由は以下のとおりです。

・都道府県の区分や地図の約束、使い方が巻頭にあるので、段階を追って調べていけるように指導の工夫がされている。

・世界の各図には、多様なイラストや記号、写真を掲載したり、すべての国の国旗を掲載したりして、グローバルな視点を養えるような工夫がされている。

・年間資料等、活用の幅が広い。

#### 【意見陳述】

教育委員 社会・A社6年下巻では、憲法について実例を掲げ、非核平和都市宣言やユニバーサルデザインにふれており、好感が持てます。

教育委員 社会（地図）のB社は、全体としてはよいと思いますが、地図の中に日本固有の領土に関する記述が入っていることには違和感があります。

教育委員 書写は、ペンや筆の持ち方等基本的なことがわかりやすいと思います。

教育委員長 国語のE社は、先生方の評価にもあるように、単元の終わりに関連図書を多く紹介しており、児童の読書活動につなげようとしている点がよいと思います。

社会は、日本固有の領土に関する記述が、出版社ごとに異なる点が気になります。

教育委員長 他にご意見がなければ1つ目のグループの投票に移ります。

#### 【投票】

教育委員長 投票の結果は、

国語 賛成します5票、賛成しません0票

書写 賛成します5票、賛成しません0票

社会 賛成します5票、賛成しません0票

地図 賛成します5票、賛成しません0票

以上のとおりでした。

続いて算数から音楽までの4種目について、選定結果と理由をお願いします。

(算数、理科、生活及び音楽について)

学校教育課長 算数はA社を採択しました。理由は以下のとおりです。

- ・学習指導要領が示す内容が適切に教材化されている。
- ・問題解決的な学習を通して、児童が自分の言葉で説明する活動を促す等、数学的な思考力・表現力を高められるように配慮されている。
- ・既習事項を確認しやすく、巻末の補習問題も個々に応じており、自学・自習に適している。

理科はA社を採択しました。理由は以下のとおりです。

- ・字の大きさ・写真・図・表の配置・板書例・ノート記入例等、児童の目線に立ち、児童にとって見やすく、使いやすい。
- ・1時間の授業の流れが統一されており、問題解決的視点に立ち、児童にとって考えやすい内容である。
- ・各学年と中学校の学びを円滑に接続している。

生活はA社を採択しました。理由は以下のとおりです。

- ・体験と言葉をつなぎ、気付きの質を高める指導・支援例が多く盛り込まれ、言語活動が充実している。
- ・確かな学びの道筋が見え、児童の活動意欲が高められる豊富な学習活動例(写真や挿絵)が掲載されている。
- ・四季を意識し、学習が進められる構成である。

音楽はB社を採択しました。理由は以下のとおりです。

- ・題材、教材の分量及びバランスが各学年の授業時数に配慮して設定されており、総ページ数が6学年を通して統一されている。
- ・発達の段階に応じて、各学年に「歌い継ごう日本の歌」として童謡や唱歌等が取り上げられている。
- ・音楽専科ではない教員でも教えやすい。

**【意見陳述】**

教育委員 算数はA社でいいと思いますが、上下巻に分かれているので、下巻を使用している時期に上巻が手元にないと、すぐに振り返れないのではないかと懸念は残ります。

教育委員長 他にご意見がなければ2つ目のグループの投票に移ります。

**【投票】**

教育委員長 投票の結果は、

算数 賛成します5票、賛成しません0票

理科 賛成します5票、賛成しません0票

生活 賛成します5票、賛成しません0票

音楽 賛成します5票、賛成しません0票。

以上のとおりでした。

続いて図画工作から保健までの3種目について、選定結果と理由をお願いします。

(図画工作、家庭及び保健について)

学校教育課長 図画工作はB社を採択しました。理由は以下のとおりです。

- ・各題材が地区の児童に無理のないものとなっている。
- ・掲載された写真も制作している児童の様子が多く、学習内容が明確で、造形活動への意欲が高まる。
- ・「図画工作の広がり」は3, 4年生からあり、地域や美術館、中学校とのつながりに優れている。

家庭はB社を採択しました。理由は以下のとおりです。

- ・児童の発達段階を考慮した単元構成により、問題解決的学習が無理なく展開できるように工夫されている。
- ・言葉や図表などを用いて学ぶ活動場面が多くあり、話し合いや発表での言語能力の育成が図れるようになっている。
- ・食育の観点が、より詳しく掲載されている。

保健はA社を採択しました。理由は以下のとおりです。

- ・「学習の課題」→「振り返ってみよう」「考えてみよう」「話し合ってみよう」「やってみよう」「調べてみよう」→まとめといった一連の流れで構成されている。
- ・各章の終わりに発展的な内容について取り上げて発達段階に応じた紹介をし、児童が自ら進んで学習できるよう手助けされている。
- ・単元に関する資料が多く、適切に配置されている。

【意見等概要】

教育委員 図画工作のB社は、体験から学ぶ視点として、写真掲載が多いことは好ましいと思います。

教育長 教科書の大きさにより、観賞のしやすさ、見やすさに違いが出るが、全

体的な構成の良さを重視します。

教育委員長 保健において、4年生の後半に性教育等の分野があるのは、児童の心身の成長に合わせてのことだと思いますが、教科書は3・4年生共通のため、3年生も読むことになり、先生は指導しづらいのではないのでしょうか。

教育委員長 他にご意見がなければ3つ目のグループの投票に移ります。

#### 【投票】

教育委員長 投票の結果は、  
図画工作 賛成します5票、賛成しません0票  
家庭 賛成します5票、賛成しません0票  
保健 賛成します5票、賛成しません0票  
以上のとおりでした。

教育委員長 全11種目について最終的に確認したいと思います。11種目は全員一致で選定結果に賛成でした。以上の結果を踏まえ、「議案第23号 平成27年度使用小学校用教科用図書の採択について」は議決することに異議ございませんか。

〔各委員賛同〕

「議案第23号 平成27年度使用小学校用教科用図書の採択について」は、議決されました。

暫時休憩とします。

再開は4時45分とします。

## 日程第二 報告事項

(1) 専決処理の報告について(教育委員会の附属機関等の委員の任免に関すること。)

#### 【説明】

教育政策課長 報告事項(1)資料に基づき説明。

#### 【質疑内容概要】

なし。

## その他

(1) 富士見市いじめ・不登校の課題解決に係る生徒指導・教育相談研修会について

#### 【説明】

学校教育課長 資料に基づき説明。

**【質疑内容概要】**

教育委員 いじめ防止対策推進法に定められている、学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針の策定及びいじめの防止等に関する措置を実効的に行うための組織の設置状況についてお聞きします。

学校教育課長 基本方針の策定及び組織の設置は、全校で完了しております。

教育委員長 閉会宣言（午後4時50分）